

	号外	定価 1部2円	9月26日は県人勸闘争ヤマ場の事務局長交渉。職場実態を突き付け、改善勧告実現に向け全力を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2023県人勸闘争④ 9.20地公共闘・人事委員会職員課長交渉

# 人事委員会「職員的生活苦」より「較差」優先か!?

## 月例給・一時金 大きく好転している実感ない

## 通勤手当 ガソリン価格高騰「今後の動向に注視必要」

9月20日、岩手県地方公務共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は、2023 県人事委員会勧告に向けた第1回目となる交渉を及川人事委員会事務局職員課総括課長と行った。交渉結果は次のとおり。



改善勧告に向け実態を訴える地公共闘交渉団

①県人勸の作業状況について、「例年並みのスケジュールで作業を進めている。現在、民間給与実態調査等データの整理・分析中で、具体的な時期を示す段階にない」。②月例給・一時金は、「調査員の感触では、マスコミ報道で見るように大きく良くなっている状況は実感できない」と回答。交渉団から、専門職を含めた人材確保の面からも全体的な給与引き上げは必要であるとし、賃金水準改善を強く求めた。



回答する  
及川職員課長

③諸手当改善に関し、「通勤手当について、ガソリン価格の動向を注視していく必要がある」「高速道路利用・パーク＆ライド利用については、職員の利用実態や他県の導入状況に大きな変化は見られない」「新幹線通勤の手当額見直しは、国の動向を注視する」「住居手当については、本県の職員公舎の実情や民間の手当支給実態、他県の動向等について十分に見極めながら対応する必要があると認識」との回答にとどまり、具体的措置が示されなかった。

その他、継続課題である長時間労働是正策、労働安全衛生の充実、ハラスメント対策に関して具体策を示さなかったことから、職場実態を訴え、その日の交渉を終了した。

人事委員会の回答は、月例給・一時金に関し県人勸に比べ厳しい状況が示唆されるなど県内情勢は不透明。すべての職員の賃金引上げ勧告に向け全力を挙げる必要がある。更に継続課題の改善も具体策示さず消極的だ。地公共闘はヤマ場となる事務局長交渉で、切実な職場実態を訴え、人事委員会の積極姿勢を強く求める。 [裏面へ続く](#)

#### ④ 高齢層職員の勤務意欲確保策

(地公共闘) 高齢層職員を中心とした職員の勤務意欲向上に向けた具体的策は。

(職員課長) 非常に重要な課題。各任命権者においても課題意識を持ちながら対応していると認識している。

#### ⑤ 休暇制度拡充

(地公共闘) 出生サポート休暇や子等の看護休暇など、両立支援のための休暇制度拡充が必要と考えるが認識は。

(職員課長) 引き続き国や他県の状況を注視しながら検討していく。

(地公共闘) 人事院報告で触れられた夏季休暇の使用可能期間の延長について見解は。

(職員課長) 国と同様の課題は認識しており、他県の状況も注視しながら検討を進める。

(地公共闘) コロナ感染拡大により休暇を使い果たすなど不安を抱える職員が多い。安心して働けるよう、実態を踏まえた制度拡充となるよう検討を求める。

#### ⑥ 長時間労働是正策

(地公共闘) 多忙化の解消に向けて、業務量に応じた人員確保が重要。任命権者に対しより踏み込んだ対応を求めるべき。

(職員課長) 2022年度は2021年度に比べ、超過勤務時間はほぼ横ばい。一方で、コロナ対策や物価高騰対策に取り組む現場は、超過勤務時間数が多い。業務見直し、業務の効率化に取り組んでもなお長時間労働の削減につながらない場合は、適切な人員体制を確保するなど実効性ある取り組みを求めたい。

(地公共闘) 他県では再採用制度を取り入れ、育児、介護等により一旦退職した人を再度採用するなど、人員確保に努めているところもある。当県においても検討を。

#### ⑦ 会計年度任用職員の賃金水準

(地公共闘) 月例給・一時金が引上げ勧告となった場合、一時金については昨年度同様期末手当での引上げを、給与改定については4月遡及とするよう求めるが見解は。

(職員課長) 現在調査結果の分析作業を進めているところであり、月例給・一時金の方向性について話せる状況にない。要望・意見として伺う。

(地公共闘) 地方自治法の改正により会計年度任用職員にも勤勉手当の支給が可能になることを踏まえた賃金改善が必要。また、人事評価がなじまない職であることから期末手当での支給を基本とした一般職員と同水準の総支給月数の確保が必要と考えるが見解は。

(職員課長) 2024年4月から勤勉手当の支給が可能になるが、会計年度任用職員も地方公務員であるため、給与決定の考え方に基づいた検討が必要。

#### ⑧ 定年引上げ

(地公共闘) 定年引上げに伴い、60歳超職員と暫定再任用職員等が職場に混在することになるが、賃金水準に差がある。同一労働同一賃金の観点から均衡を図る必要があると考えるが見解は。

(職員課長) 制度の段階的な移行を行う際、どうしても生じるものであり解消は難しいと認識。

(地公共闘) 教員の中には同じ仕事をしていても月3万円程度の差が生じる職もある。改善に向け検討を。